

平成30年度第1回北海道青少年健全育成審議会 議事概要

- 1 日 時：平成30年11月1日（木） 9：40～11：30
- 2 場 所：北海道立道民活動センター 1010会議室
- 3 出席者：委員10名 ※委員定数15名のうち2分の1以上が出席しており成立。

4 議 事

(1) 説明事項

- ・社会環境整備部会（以下、「部会」）議事録未作成の件について
事務局より、本件経緯、審議の内容や今後の確実な作成等を説明した。

(2) 協議事項

ア 部会委員の指名について

- ・委員の辞任により欠員があった部会委員について、会長より熊谷委員が指名され選出された。

イ 審議会及び部会の開催方法について

- ・事務局より、会議の公開・非公開の取扱いについて、決定より10年経過していることから改めて確認したいとの提案があった。また、非公開とする場合でも、今後は「審議の内容が明らかとなる議事概要」を作成することとする旨の説明があった。
- ・今後の会議の開催方法について、原則は公開とし、部会で行われる審議のうち、北海道青少年健全育成条例第54条第1項第2号（有害興業の指定、有害図書類の個別指定、有害がん具類の個別指定、有害刃物の指定、有害広告物の個別指定）の審議は、公開することにより特定企業等に対する不利益と部会委員の自由闊達な発言に制約を及ぼすおそれがあるため非公開とすることと決定した。

【主な意見等】

- ・議事概要にて、論点や様々な意見が分かるようになるのはよいと思う。

(3) 報告事項

- ・事務局より、次の各項目について説明を行った。

ア 平成29年度有害図書類の指定状況について

イ 平成29年度北海道青少年健全育成条例の取組について

ウ 平成30年9月末の少年非行等の状況について

エ 北海道青少年健全育成基本計画（どさんこユースプラン）の推進状況について

【主な意見等】

- ・少年非行等の状況は、少年人口の減少もあり、率で見えていく必要性があると思う。
- ・少年非行等の状況については用語が難しいので、用語の説明資料を付けた方がよい。
- ・計画の推進状況（スクールカウンセラー）について、校数だけでなく人数も把握した方がよい。
- ・SNS相談などの検証作業は、数字や件数だけでは把握できない実態にも目を向ける必要がある。

(4) その他

- ・事務局より、次回の審議会において、条例の見直しに関する諮問と新たな図書類の審査団体の指定に関する提案を行う予定である旨の説明があった。
- ・新たな図書類の審査団体の指定に関する審議については、部会に付託し審議を行うこと及び当該審査団体の審査基準が部外秘であることから、非公開で審議を行うことを決定した。